

◎新潟県選挙管理委員会告示第30号

平成27年4月12日執行の新潟県議会議員一般選挙における仮投票用封筒及び不在者投票用外封筒は青色のインクで印刷するものとし、かつ、これらに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成27年4月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎